

建設工事におけるICT活用工事の試行について

平成29年7月27日
県土整備部技術企画課

生産年齢人口の減少が予想される中、建設現場における生産性向上は避けられない課題となっています。企業の経営環境を改善し、建設現場に携わる人の賃金水準の向上を図るとともに、安全性の確保を推進していく必要があります。

そこで、県土整備部が発注する建設工事の一部において、下記のとおり「ICT活用工事」の試行を開始します。

記

1 試行開始時期等

(1) 試行開始時期

平成29年7月27日以降に入札公告を行う工事

(2) 対象工事の表示方法

試行対象工事は入札公告及び特記仕様書に記載

2 試行対象工事

原則として、河川土工、海岸土工、砂防土工又は道路土工の工種において、1万 m³以上の土工量を含む土木一式工事

詳細は「ICT活用工事試行要領」を御覧ください。

宮崎県ホームページから入手できます。

(<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/gijutsukikaku/shakaikiban/kokyojigyo/ictkatuyou.html>)

3 アンケートについて

工事完成後、試行工事の実施に関するアンケートについて、御協力をお願いします。

問合せ先

宮崎県 県土整備部 技術企画課 技術基準担当

電話 0985 - 26 - 7047